

あかびら 広報 5

May.2017 No.857

らんフェスタ赤平 2017

- 3 あかびらガンバレ応援寄附金
- 4 炭鉱遺産活用市民説明会の意見
- 6 起業支援事業補助金
- 15 市内入学・入園・入所式の様子

あかびらまちづくりフォトコンテスト2016 応募作品

浦 美也子さん(豊栄町) タイトル「赤平公園」

北海道の春は

から

らんフェスタ赤平2017

道内最大規模の蘭の祭典「らんフェスタ赤平2017」が、4月14日(金)から16日(日)までの3日間、華やかに開催されました。今年の迎え花「尾長鳥」や455鉢の蘭が会場を彩り、9,663名の来場者を魅了しました。

また、実践セミナーやカトレアの上手な育て方の講演会、そして落語家 三遊亭円楽氏の特別講演「笑いある人生」など、様々なイベントで会場が盛り上がりました。



ピエロのライリー



プリザーブド
フラワーデザイン
奥祥華氏



ふらの蘭友会 多田マサエ氏
パフィオペディルム



江尻光二氏 講演会
「カトレアの上手な
育て方1・2・3」



ミニコンサート
ビリー・キング



陽気なピエロぐっち



同時開催の炭鉱遺産
見学ツアー



迎え花「尾長鳥」



三遊亭円楽氏 特別講演会
「笑いある人生」
477名の来場者で満員になりました



ふらの蘭友会
伊藤 大司氏
ファレノプシス

寄附金の実績をお知らせします！

あかびら ガンバレ応援基金 (ふるさと納税)

問合せ 企画課企画調整係 ☎32-1834

「あかびらガンバレ応援寄附金(ふるさと納税)」におきましては、市内及び道内外の方々から温かいご支援をいただきました。平成28年度につきましても市内事業者のご協力をいただき、返礼品の種類を増やすなどの取り組みを行いました。結果として昨年を上回る反響をいただきました。従来のスイーツ・革製品・お米・お肉などに加え、ティッシュ・木製品・水産加工食品など、様々なメイドイン赤平の返礼品を全国の皆さんにお届けいたしました。お寄せいただいたご寄附は「あかびらガンバレ応援基金」に積み立て、今後のまちづくりを活用していきます。

寄附者の地域別内訳

区分	市 内	道 内	道 外	計
人数	5名	376名	5,758名	6,139名
金額(円)	500,000	12,944,100	182,943,020	196,387,120



返礼品を紹介するカタログ
(写真は平成28年度版)

平成28年度寄附及び利用状況

事業名	27年度末 残金(円)	28年度寄附状況		28年度活用状況		28年度末 残金(円)
		件数	金額(円)	事業名	金額(円)	
命と健康を守るため地域医療の充実を図る事業	38,689,519	1,121	37,080,000	医師確保費用	52,813,000	22,956,519
子どもたちが元気で健やかに育つための事業	61,606,600	2,247	66,667,020	宮下公園改修工事など	25,915,989	102,357,631
市民自らのまちづくり活動を応援するための事業	5,910,000	236	8,481,000	赤平観光協会補助金	5,500,000	8,891,000
その他まちづくりに資する事業	5,122,616	261	9,000,000		0	14,122,616
事業を指定しない	75,615,464	2,274	75,159,100	エルム高原施設費など	27,557,090	123,217,474
合 計	186,944,199	6,139	196,387,120	合 計	111,786,079	271,545,240

春 季 住民懇談会

主な説明内容(予定)

- ◆ 赤平市炭鉱遺産活用基本構想
 - ◆ 赤平市立小・中学校適正配置計画(変更)
- ⇒説明後、質疑・意見交換を行います。
ぜひ、ご参加ください。



広報5月号と一緒に配布した「赤平市の予算」をご持参ください。

開催日時

日 程	開始時間	会 場
5月22日(月)	18時30分	平岸高齢者コミセン
5月23日(火)	18時30分	文京生活館
5月24日(水)	18時30分	東公民館
5月29日(月)	18時30分	若木生活館
6月2日(金)	16時	寿の家住友老人クラブ
6月5日(月)	18時30分	豊里ふるさと会館
6月12日(月)	18時30分	交流センターみらい

※寿の家住友老人クラブでの開始時間にご注意願います。

炭鉱遺産活用に関する市民説明会

くたくさんのご意見ありがとうございました



炭鉱遺産への想いを語る菊島市長

てまでやる必要があるのか。

財政・財源

質 将来にツケが回る形になるのではないか。

答 ふるさと納税や企業協力など、様々な方法を考えながら負担の軽減を図っていきます。

質 総事業費17億円のうちの市の実質負担額は3億円ということだが確定ではないだろう。立坑の保存や施設建設は否定しないが、維持費が明らかにされないという判断でいいか。

答 整備は進めたいと思います。無理に進めるつもりはありません。国の財源は活用できるものはつかっていきたく考えます。

【説明会の開催状況・参加者数】

3月9日(木)	東公民館	82名
4月10日(月)	福栄集会所	32名
4月11日(火)	文京生活館	36名
4月12日(水)	みらい	34名
4日間合計		184名

質疑 回答 意見

質 総事業費17億円をかけてまで行う事業か。将来子どもが減っていくのに、借金を残し

答 17億円はすべての事業を行った場合の金額です。立坑の緊急的な改修と、国の拠点整備交付金の交付決定を受けて整備するガイダンス施設は行わ

意 近隣に同じような施設があるのに、交付金があるから整備するというのは安易な考え方だと思ふ。

総合戦略人口減少対策

質 今後、人口は増加または現状維持としないと炭鉱遺産も赤平市自体も成り立っていない。総合戦略の重点目標に炭

答 総合戦略にある子育て支援や住宅助成など、暮らしを充実させる施策はすでに取り組んでいます。また、市内に産業がなくなってしまうと人口減少の歯止めが利かなくなりますので、産業振興の充実も図っていきます。

質 炭鉱遺産活用が直接すぐに人口の増加につながるかは

質 炭鉱遺産活用が直接すぐに人口の増加につながるかは

思えない。まずは観光客が対象という認識でよい。

答 まずは交流人口を増やし、観光振興や飲食店などへの経済効果を期待しています。

質 赤平市では高校生まで医療費が無料で助かっている。

質 これからは保育料の完全無料化や給食費の無料化、思い切った大学の授業料や修学旅行費用まで無料化するなどの取組の方が子育て世帯の移住が見込める。こうした赤平市独自の教育・子育て施策を充実していった方がいいと思う。

答 子どもへの支援は、総合戦略と「子ども子育て支援計画」に基づいて施策を行っています。炭鉱遺産も子育て施策も両方とも、子どもたちのためという気持ちで進めています。

情報公開

質 市民に対する説明が不足している。何回も説明し、みん

説明に耳を傾ける皆さん



なに理解してもらえないようにしないと、市民は不安だ。

答 広報を通じてお知らせしていきます。また、住民懇談会などで町内を回るので、十分に伝えていきたいと思っています。

質 案をつくる前に市民の意見を吸い上げられるようにすべき。協議会の公開など、市民が納得できる形にすべきと思う。

答 今後は委員の公募など、やり方を検討したいと思っています。

公園・スポーツゾーン

質 スポーツゾーンを整備しても、利用者が来る見込みがあるのか。

答 サッカー場やテニスコートなどを総合体育館に近い立地をいかして炭鉱遺産周辺に集約したいと考えています。総合体育館の近くにまとめることで、雨天時の利用や合宿活動など、子どもたちを呼び込めるものと考えます。パークゴルフ場など河川敷にあるスポーツ施設は災害時につかえなくなる可能性があり、安全な場所に移したいと考えます。

意 赤平は子どもの数が少ない公園、スポーツゾーンなど、多額のお金をかけて整備する意

味があるのか疑問に思う。

意 市内の企業がロケットや科学技術など、学生が興味を持つ教育体験を行っているが、その学生が炭鉱に興味を持って流れてくるのかは疑問に思う。

文化財認定への取組

質 「炭・鉄・港」で連携し日本遺産の認定を目指している。付随する形で認定申請するのか。

答 日本の産業を支えた北海道の「炭鉱」「鉄鋼」「港」「鉄道」の結びつきというストーリーで、北海道と関係市町が連携して認定を目指します。2020年の東京オリンピックまでに文化庁も全国で100件程度の日本遺産認定が適当との見解を示しています。

施設の管理・運営

質 炭鉱のガイド語り部は10年先も確保できるのか。

答 赤平市はガイドのマニユアルを空知管内で最初に作成しました。TANtAn(ガイド団体)のメンバーに若い人が増えてきており、ガイドができる後継者づくりに努めています。



多くのご意見をいただきました

質 どれほどの規模のガイダンス施設ができるのか。

答 ガイダンス施設は約500㎡の規模を想定しています。資料展示、ガイドの拠点、物販などを予定しています。

質 入場料が安ければ採算がとれない。入場料を高くすると人が来ないと思う。

答 現在、立坑などは公共施設という扱いになりますので、施設単体の管理費を入場料だけでまかなうということは考えていません。市内で食事や買い物をしていただき、複合的な波及効果を狙いたいと考えています。

質 施設をつくるときには収入や来場者数の試算をすべきものではないか。

答 細かな試算は行っていない。最大の目的は「歴史の継承」と考えています。すでに中学校などで炭鉱遺産を活用した

学習が行われているので、教育分野の来場者を見込んでいます。文化財指定によっても来場者数は大きく変わると思います。

意 全国的に見て炭鉱遺産施設をつくったあとは、人の出入りがないガラガラの施設が多い。赤平の構想も同じに思える。

意 炭鉱をメインに観光産業をしようというのは無理があると思うし、炭鉱遺産保存と観光を結びつけるのは反対。

今後について

質 5年後に成果の検証を行うとしているが、その時点でこれ以上必要ないとなった場合、計画の中止はありえるのか。

答 検証は市民団体などをお願いすることになると思いますが、今後の事業を行うにあたっては市民の意見を聞き、反対が多い場合には整備を行わないことを含めた見直しも行います。

その他の質問・意見

質 住友は立坑の解体をいくらかで見積もっていたのか。市は保存期間をどう考えるか。

答 解体費の見積りはわかりません。炭鉱遺産は赤平市の

まちが存続する限り保存したいと考えています。

質 赤平には住友だけでなく多くの炭鉱があった。赤平の炭鉱遺産が目されるようになったのは住友の立坑がきっかけと思うが、住友以外の炭鉱遺産は保存・継承の対象外か。

答 決してほかを無視したわけではありませんが、住友の現存資料の保存状況がよかつたということです。

質 構想案に「人の働いていたぬくもり、記憶、魂を感じる」とあるが、今の小中学生は何も感じないと思う。

答 炭鉱遺産を教育施設として考えると、子どもが喜ぶ施設かどうかということは別次元の話と考えます。生まれ育った場所を知るための教育の場と捉えていただけたらと思います。

意 エルム森林公園や住吉の飛行場など、以前に手がけたものは失敗に終わった。なぜまた失敗を繰り返そうとするのか。炭鉱に携わっていない市民と関係している市民との温度差を感じる。

意 整備されて「きれいな立坑」というのは違和感を感じる。朽ちていく様子も味があり、記憶に残るのではないか。(以上)

赤平市起業支援事業補助金

起業・新規事業参入を支援します！

市内で新たに起業する中小企業者、中小企業団体などが対象です。

対象となる方

市内に事業所を設置し、通年で営業する事業を起業する方

補助対象

- ①事業所などの建築費(増改築含む)
- ②設備及び備品の購入費
- ③広告宣伝費
- ④事業用車両の購入費

補助金額

対象経費の2分の1以内
(300万円が上限)

「新しい仕事を
興したい!!」
スタートを
応援します



融資制度・助成制度

中小企業融資事業

●対象者

- 市内に独立した事業所(店舗)を有し、同一事業を1年以上営む中小企業者。

●対象条件

資金の種類	融資額(万円)	返済期限
運転資金	500	5年以内
設備資金	1,000	7年以内
特別資金	2,500	15年以内

※融資限度額は2,500万円

●融資利率

- 運転資金 0.2%
 - 設備資金 0.3%
 - 特別資金 0.5%
- } + 長期プライムレート

●保証料の補給

- 当該融資につき保証協会の信用保証料の全額を補給します。

中小企業利子補給制度

●対象融資

- 赤平市中小企業融資条例による設備資金及び特別資金
- 赤平商工会議所が斡旋した設備資金

●対象者

- 貸付条件どおり返済していること

●利子補給額

- 年利2.5%を越える部分の2%まで(最初の5年間のみ)

倒産関連融資利子補給制度

●対象融資

- 北海道中小企業総合振興資金融資制度の経済環境変化対応貸付

●利子補給額

- 借入利率のうち1%の利率で計算した額(総額で200万円が限度)

店舗近代化促進事業助成金

●対象者

- 商業者(法人・個人を問わず)
- 従業員が10人未満であること

●助成額

- 新築 100万円(経費が500万円以上)
- 増改築 50万円(経費が200万円以上)
- 外観改修 30万円(経費が100万円以上)

勤労者生活資金貸付事業

●対象者

- 赤平市民
- 市内の事業所などに1年以上勤務

●貸付限度額

- 30万円(返済36カ月以内)

●貸付利率

- 取扱い金融機関の定めるところによる

○企業向けの各融資資金及び助成金は、市税などの滞納がないことが条件となります。

赤平市チャレンジレンジ 産業振興奨励事業補助金

新製品の開発や改良など、意欲的で前向きな企業をサポート！
市内の中小企業者、中小企業団体またはその他団体が対象です。

補助対象事業

産業振興・地域振興の活性化につながる下記のいずれかに該当する事業

- ①新製品の開発及び既存製品の改良などのための試験、研究または調査にかかわる事業
- ②農商工連携などの共同事業化にかかわる事業
- ③地場産品のブランド化または販路拡大にかかわる事業
- ④新分野進出などにかかわる事業
- ⑤起業などにかかわる事業

補助金額

補助金の交付額は対象経費の3分の2以内とし、100万円を限度とします。

ただし、複数年度にわたる事業については3年以内とし、各年50万円以下で総額150万円を限度とする。なお、ほかの助成制度の適用が受けられる場合は、市長が必要と認める額とする。



新製品・共同事業化
販路拡大・新分野…
チャレンジを
サポートします

赤平市企業振興促進事業

赤平市における企業振興のため、市内に工場または特定施設を新設または増設する事業に課税の免除及び助成を行い、経済の発展と雇用拡大を図ります。

対象の事業所

工場

物の製造、加工及び修理を行うための施設

特定施設

製品などの開発を行うための試験研究施設、ソフトウェアハウス、農林水産関連施設、医療福祉施設、スポーツ施設、教育文化施設、宿泊施設、観光施設

雇用に対する助成

新設または増設に係る雇用者（市内居住者に限る）1人に対し50万円

（交付は1回限りで限度額は5,000万円）

用地取得に対する助成

新設または増設に係り、市内の用地を取得した場合に100分の30を乗じて得た額

（交付は1回限り）

課税の免除及び助成措置の対象など

赤平市内に立地する工場があって、新設または増設の投資額が1,500万円以上で、これに伴い新規雇用者が3名以上であること。

課税免除

固定資産税を5年間全額免除

投資額に対する助成

新設または増設に係る投資額の100分の10に相当する額

（交付は1回限りで限度額は5,000万円）

工場・施設の
建設促進！
雇用拡大！
大歓迎です



市内の事業者を応援します

【問合せ・相談】

商工労政係

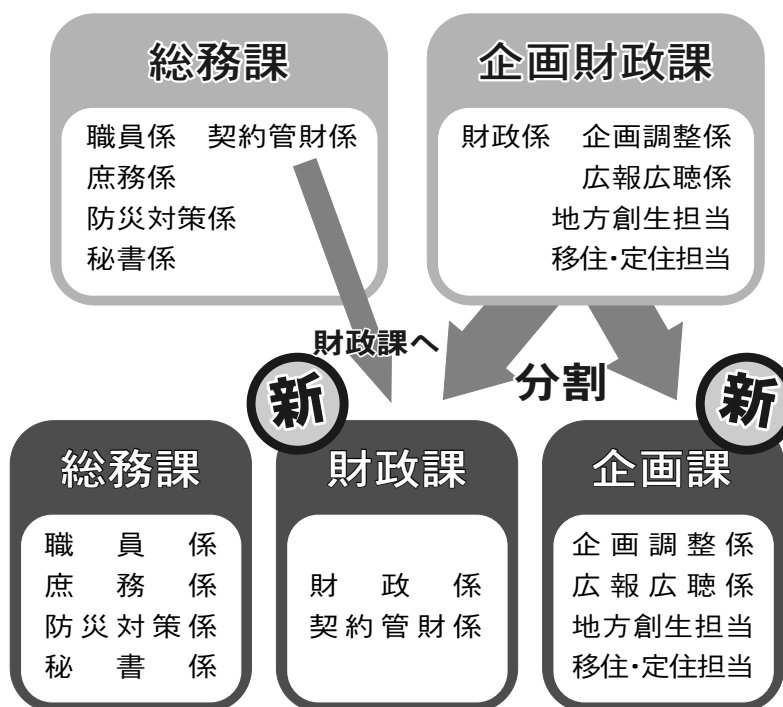
☎32-1841

市企画財政課を分割

契約管財係が財政課へ

4月1日付け、市役所内で一部の課・係の再編が行われました。企画財政課を分割し、企画課と財政課を設置しました。また、総務課にありました契約管財係が財政課へと異動しました。市の入札・契約業務に関する事業者はご注意ください。再編後の体制(変更分)は左図のとおりです。

3月まで
↓
4月1日以降



新 設

赤平市飲用水等

確保事業補助制度

ポンプ装置、ろ過装置設置などに補助

今年4月から「赤平市飲用水等確保事業補助制度」が新設されました。

市内にある自己居住の住宅で、飲用水などの設備(ポンプ装置、ろ過装置)を設置または取り替えるときの費用の一部を市が補助します。

補助の対象となる地域

- 次のいずれかが対象です。
- 上水道の給水区域外の地域
- 給水区域内であるが上水道の布設が著しく困難な地域

補助の対象となる施設

主に自己の居住の用に供する住宅。ただし、次の場合は補助が受けられません。

- 別荘などの一時的な居住に供する住宅
- 事務所、店舗その他これに類する事業用建物(住宅併用は居住用とみなす)
- 賃貸住宅

補助の対象者

対象となる地域の住宅に居住し、飲用水などの設備を設置または取替などをしようとする者で、次のいずれにも該当しないこと。

- 過去に公共事業などに伴う補償、または他の補助を受けて10年を経過していない場合
- 他人の土地に設置または取替などをするときに、土地所有者の承諾が得られない場合
- 市税などを滞納している場合
- 飲用水設備を設置または取替などをしたあと、水質検査を実施しない場合

補助金額

- ポンプ装置及びろ過装置(除鉄・滅菌など)の設置または取替などに要する費用の3分の2以内
- ※それぞれの装置に関し10万円が限度

申請から請求まで

1 事業の実施前にあらかじめ提出していただくもの

○補助金交付申請書

○事業計画書

○収支予算書

○設置場所の案内図

○設置工事などの見積書及び内訳書の写し

○市税などの滞納がないことを明らかにする書類、または市税等納付状況調査同意書

○その他市長が必要と認める書類

← **2** 事業完了後に提出していただくもの

○実績報告書ほか

← **3** 金額確定後に提出していただくもの

○交付請求書

← **4** 補助金が交付されます。

※補助金交付申請書などは生活環境交通係窓口で交付します。

申請・問合せ

生活環境

交通係

☎ 32・2215





狂犬病予防注射と犬の登録

●狂犬病予防注射の日程

	時 間	場 所
5月19日(金)	8:50 ~ 9:00	平岸東町会館前
	9:10 ~ 9:20	平岸高齢者コミセン前
	9:30 ~ 9:40	平岸生活館前(曙町)
	9:50 ~ 10:00	茂尻春日町内会館前(寿の家)
	10:10 ~ 10:20	茂尻栄町会館前
	10:30 ~ 10:45	茂尻生活館前
	10:50 ~ 11:00	百戸コミセン前
	11:10 ~ 11:20	日の出地区集会所前
	11:25 ~ 11:40	住友地区共同浴場横
	11:45 ~ 11:55	総合体育館裏
	13:00 ~ 13:10	旧公民館前
	13:20 ~ 13:30	美園町内会館前
	13:40 ~ 13:50	豊里ふるさと会館前
	14:00 ~ 14:10	幸町会館前
	14:15 ~ 14:25	昭和町内会館前(寿の家)
	14:35 ~ 14:45	豊丘地区集会所前
	14:50 ~ 15:00	赤間生活館前
20日(土)	9:00 ~ 9:20	東公民館前
	9:40 ~ 10:00	文京生活館前
	10:10 ~ 10:30	市役所コミセン前

※上記の日程で都合が悪い場合

あかびら動物病院(東大町3-13 ☎32-2780(予約制))
などで予防注射を実施してください。

●狂犬病予防注射などの費用

・登録と注射を行う場合

登 録 料	3,000円
注 射 料	2,560円
注 射 済 票	
交 付 手 数 料	550円
	6,110円

・注射のみを行う場合

注 射 料	2,560円
注 射 済 票	
交 付 手 数 料	550円
	3,110円

おつりがいらぬようご協力をお願いします。

犬の登録と予防注射は 飼い主の義務です



狂犬病予防法により
生後91日以上の子犬は
生涯1回の登録と年1
回の予防注射が義務付
けられています。

ケガや病気などの理由により注射
を受けることができない場合は、動物
病院で猶予証明をもらって市役所に
提出してください。

犬や猫の飼育は マナーを守りましょう!



- ▶近所に迷惑のかかることのないよう、飼い主はマナーを守りましょう。
- ▶犬や猫・その他のペットは、最後まで責任を持って飼育しましょう。
- ▶犬や猫の散歩時のふんの後始末は、飼い主の責任で処理しましょう。
- ▶犬や猫の放し飼いは、他人に迷惑をかけるので、絶対にやめましょう。
- ▶犬の散歩をするときは、必ずひもなどでつなぎましょう。

狂犬病は、世界のほとんどの地域で依然として発生している病気ですので、海外に渡航、滞在される方は次の点にご注意ください。

狂犬病の予防方法



- 日本人は犬や猫を見ると無防備に手を出したり、なでたり、手から直接えさをあげたりしますが、むやみに犬や猫、その他の動物には手を出さないようにしてください。他人のペットであっても要注意です。
- 具合の悪そうな動物には近づかない。狂犬病の犬は、多量のヨダレを垂らし、物にかみつく、無意味にうろうろするなど独特の行動をします。

犬の登録は生活環境交通係の窓口で受け付けています。【問合せ】 生活環境交通係 ☎32-2215

軽自動車の手続きは忘れずに！！

今月中に、軽自動車税の納付書を発布します。軽自動車税を含む市税などは、納期限までに必ず納めましょう。

納付をしないまましていると悪質な滞納者として、預貯金・給与・車やその他動産などが差押えとなります。

しっかりと廃車や譲渡の手続きを

しない限り、自動車は登録されたまままで毎年課税されてしまいます。手続きの不備などで皆さんが損をしないようにご注意ください。

また、手続きに関するお問い合わせ先は、自動車の種類により変わります。下記の連絡先へお問い合わせください。

市税等 収納向上 information

問合せ
納税係 ☎32-2219

今月の納付

- 固定資産税 1期
都市計画税
- 軽自動車税 定期
納期限 5月31日(水)まで

廃車・譲渡などの手続き先

●札幌ナンバーのうち軽四輪及び二輪(125cc～250cc以下)

札幌地区軽自動車協会

札幌市北区新川5条20丁目1-20 ☎011-768-3955

●札幌ナンバーのうち二輪(250cc超)

北海道運輸局札幌運輸支局

札幌市東区北28東1 ☎050-5540-2001

●赤平市ナンバーの車両

市税係 ☎32-2219

軽自動車税の減免申請

障がいのある方のために使用する軽自動車で、一定の要件に当てはまる場合は、申請により減免制度を受けることができますので、申請期間内に手続きをお願いします。

市税係
☎32-2219

減免対象となる軽自動車など

▼「障がいのある方が所有する車両」または「障がいのある方と生計を同じくする方が所有する車両」で、

(1) 主としてその障がいのある方が運転するもの

(2) 主としてその障がいのある方の通院、通学などのために、その障がいのある方と生計を同じくする方が運転するもの

▼「障がいのある方のみで構成される世帯において障がいのある方が所有する車両」で、その障がいのある方を常時介護する方が、主としてその障がいのある方の通院、通学などのために運転するもの

適用基準

平成29年4月1日現在、次の要件の方、及び車両が対象です。

① 身体障害者手帳を受けている方
○ 下表のとおり

② 知的障がいのある方

○ 療育手帳の交付を受けている方
○ 知的障害者更正相談所または

児童相談所の交付する判定書面により知的障がいがあると判定された方

③ 精神に障がいのある方

○ 精神障害者保健福祉手帳(1級、2級、3級)を受けている方
○ 精神保健指定医の診断書により精神に障がいがあると診断された方

④ 戦傷病者手帳を受けている方
○ 戦傷病者手帳を受け、一定の範囲の障がい有する方

⑤ 特別仕様車

○ 戦傷病者手帳を受け、一定の範囲の障がい有する方

障がいの区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
下肢不自由	○	○	○	○	○	○
体幹不自由	○	○	○		○	
視覚障がい	○	○	○	○		
聴覚障がい		○	○			
平衡機能障がい			○		○	
音声機能障がい			△			
上肢不自由	○	○	○			
乳幼児期以前の脳病変による運動機能障がい	○	○	○			
移動機能	○	○	○	○	○	○
心臓機能障がい	○		○	○		
じん臓機能障がい	○		○	○		
呼吸器機能障がい	○		○	○		
ぼうこう・直腸機能障がい	○		○	○		
小腸機能障がい	○		○	○		
人免疫不全ウィルスによる免疫機能障がい	○	○	○	○		
肝臓機能障がい	○	○	○	○		

○ 該当 △ 咽頭摘出による障がいに限る

その他

申請の際、昨年から個人番号カードまたは個人番号通知カードが必要になりました。詳細は納税通知書に同封の「減免申請について」をご覧ください。

減免申請期限

5月31日(水)まで
※期限をすぎますと受付できません。申請は毎年行ってください。

主な条件

▼ 減免は1人につき1台までです。(普通自動車税の減免を受けている方は対象になりません)

▼ 市社会福祉課から、タクシーチケットの交付を受けられている方は対象になりません。

○ その構造が主として身体障がい者などの利用に供するためにつくられた軽自動車

均等割 2 割・5 割軽減の範囲が見直されました

- 保険料均等割軽減のうち、2 割・5 割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (26万 5 千円 × 世帯の被保険者数)	5 割軽減
33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)	2 割軽減



【平成29年度】から

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (<u>27万円</u> × 世帯の被保険者数)	5 割軽減
33万円 + (<u>49万円</u> × 世帯の被保険者数)	2 割軽減

問合せ
国保賦課徴収係
☎ 32-2214
北海道後期高齢者
医療広域連合
☎ 011-290-5601



所得割の軽減割合が見直されました

- 保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直されました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5 割軽減



【平成29年度】から

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	<u>2 割軽減</u>

被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直されました

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直されました。

【平成28年度】

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9 割軽減



【平成29年度】から

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	<u>7 割軽減</u>

※所得の状況により、均等割の軽減割合が 9 割、または 8.5 割に該当することがあります。

保険料の計算方法(平成29年度)

- 保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割
【1 人あたりの額】
49,809円

+

所得割
【被保険者本人の所得に応じた額】
(平成28年中の所得 - 33万円) × 10.51%

=

1 年間の保険料
(100円未満切捨て)《上限額:57万円》

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

野外

■スポーツセンターテニスコート

受付業務は、総合体育館にて行っております。(有料)

■大町及び文京テニスコート

学校利用時間を除く時間帯で開放します。(無料)

■赤平パークゴルフ場

昨年の災害の影響により閉鎖していますが、整備が整いしだい、オープンする予定です。

※その他利用できる施設

- ・虹ヶ丘球場
- ・茂尻テニスコート(東公民館横)
- ・住友河畔パークゴルフ場
- ・翠光苑パークゴルフ場

▶利用期間

5月1日(月)～10月31日(火)

▶利用時間

日の出から日没まで

スポーツ施設

s p o r t s

問合せ

社会体育係 ☎ 33-7750

屋内

■赤平市民プール

▶利用期間

6月1日(休)～9月30日(土)

▶利用時間

10:00～21:00

野外スポーツ施設については、整備状況により、開設時期が遅れる可能性があります。
ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

こんにちは 地域包括支援センター です！



みんなで学ぶ認知症



軽度認知障害(MCI)とは

軽度認知障害(MCI)とは、いわば認知症の前段階で「認知症予備群」に位置づけられており、軽い記憶障がいなどがあっても基本的に日常生活は大きな支障もなく送ることができる状態を指します。この状態のときから治療を始めたり、認知症を遠ざける生活習慣に取り組むことで、認知症を予防したり先送りしたりすることができるといわれています。

ちょっとした異変のサインを見逃さないことが大切です。

◆ 認知症のサイン ◆

- ①記憶の障がい～物の置き忘れやしまい忘れが増えて、いつも探し物をしている。
- ②見当識障がい～日付や曜日、時間を間違えることが増え、約束が守れなくなる。
- ③性格の変化～以前にくらべて、些細なことで怒りっぽくなり、疑い深くなる。
- ④話の理解不足～質問に対して、的外れな回答やつじつまの合わないつくり話をする。
- ⑤意欲の低下～今まで好きだった趣味などへの関心がなくなる。

◆ 生活習慣のポイント ◆

①体を動かす習慣をつけましょう
単に運動するだけでなく、ウォーキングをしながら「しりとり」などの頭の体操を加えると効果的です。

②バランスよく食べましょう
塩分や脂分の取り過ぎに注意して、バランスのとれた食事をこころがけましょう。

③閉じこもりを防ぎましょう
趣味やボランティア活動などをおして人と交流し、家から出る機会を増やしましょう。

認知症に関して心配なことがありましたら下記までご相談ください。家庭訪問などで、ご様子をうかがうこともできます。

連絡先 地域包括支援センター ☎32-0661

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診	内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
	○	△	△	休 診	休 診	△	×	○	×	月
	○	□	△			×	△	○	×	火
	○	△	○			□	×	△	×	水
	○	△	△			△	×	○	×	木
	○	○	△			×	△	○	○	金

市立病院の診療日程

医
療



コーナー

眼科外来からのお知らせ

■都合により、5月19日(金)は休診とさせていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

「看護の日」のイベントにお立ち寄りください。

■看護の日(5月12日)にちなんで、血圧測定・タバコによる肺の汚れチェック・健康相談などを実施します。気軽にお立ち寄りください。
・5月11日(木) 10時～12時
・あかびら市立病院 エントラスホール

※初診の方、及び診療券カードをお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～14時30分	13時00分～15時30分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科	全科

再来
受診機

平日の受付時間

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◀募集職種及び人員

- ▶救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師)
 - ・夜間当直 1,600円(時給)
(1回の夜間当直につき23,200円)
 - ・日直(土日/祝日) 1,600円(時給)
(1回の日直につき12,000円)
- ▶看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名
(病棟・外来・透析)
- ▶病棟看護助手(嘱託・臨時・パート) …若干名
(資格のない方でも応募可能です)

問合せ
あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

歯科

28日(日)	21日(日)	14日(日)	7日(日)	5日(祝)	4日(祝)	3日(祝)	5月
長谷川歯科医院(赤平市) ☎32-3043	メーブル歯科(滝川市) ☎24-5800	とくだ歯科医院(滝川市) ☎75-2056	コスモデンタルクリニック(滝川市) ☎23-3630	小西歯科医院(芦別市) ☎0124-230102	啓南歯科医院(滝川市) ☎24-1020	赤平ファミリー歯科クリニック(赤平市) ☎32-4884	病・医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

休日診療



(市役所付近の道道)

交通安全祈願祭後の街頭啓発 4/10

赤歌署をはじめ、交通関係団体が赤平神社で交通安全を祈願したあと、道行く車両に安全運転を呼びかけました。



(ボランティアセンター)

春を呼ぶコンサート 3/26

春を感じさせる曲や、4月から新生活をスタートする方へエールを送る曲などを演奏してくれました。



(豊里小学校)

防犯傘の寄贈 4/12

交通安全協会から、市内小学1年生へ安心して学校に通えるようにとの思いを込め、蛍光色のかさを寄贈していただきました。



(みらい)

みらいまつり 4/2

日ごろから練習を重ねている歌や踊りなどの芸能発表や、丹精こめてつくられた作品の展示が行われ、来場者の目を楽しませました。



(市役所)

消防庁長官定例表彰 3/24

永きにわたる消防行政への功績に対し、赤平消防署署長 鈴木道幸氏、副署長 山岸武政氏が消防庁長官から永年勤続功労章を受章されました。



(市役所)

赤平市役所 新採用辞令交付 4/3

今年の新採用職員です。代表で斉藤徳一さん(写真、右端)が、「全体の奉仕者として、職務を執行することを誓います」と宣誓しました。



入園・入学・入所

おめでとうございます



若葉保育所入所式

4 / 3



文京保育所入所式

4 / 3



赤平幼稚園入園式

4 / 10



豊里小学校入学式

4 / 6



茂尻小学校入学式

4 / 6



赤間小学校入学式

4 / 6



赤平中央中学校入学式

4 / 6



赤平中学校入学式

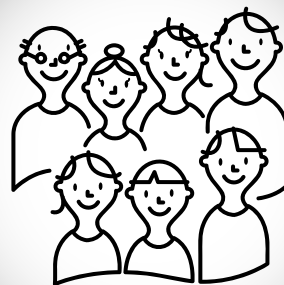
4 / 6



さわやか

特定健診^等を受けませんか？

生活習慣病の健診です。集団検診のほかに、かかりつけ医でも（下記医療機関のみ）受けることができます。



市民健康ガイド

種類	検査内容	対象者	健診料金	実施医療機関名・申込み
特定健診	身体計測 血圧測定 血液検査 尿検査 診察など	40歳以上の赤平市国保加入者	無料 (受診券持参のこと)	・あかびら市立病院（地域医療科） ☎32-3211 ・佐々木内科クリニック ☎32-5516 ・平岸病院 ☎38-8331 ・おいおい内科循環器クリニック ☎23-8880 ・勤医協芦別平和診療所 ☎0124-22-2685 ・滝川市立病院 ☎22-4311
後期高齢者健診		赤平市民で後期高齢者医療該当者		
20代・30代の健診		今年度20～39歳の市民で職場などで健診を受ける機会のない方	500円	・あかびら市立病院（地域医療科） ☎32-3211

広報4月号折込みチラシ 掲載事項の訂正について

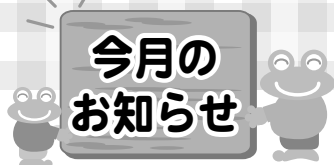
子宮頸がん・乳がん検診の対象年齢に誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

	(誤)	(正)
子宮頸がん	40歳以上	→20歳以上
乳がん	20歳以上	→40歳以上

元気がみつかるところ 「ほろカフェ」

「工房赤平虹の架け橋」の通所者がカフェスタッフをつとめている、誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。手作りスイーツを味わいながら健康について楽しくお話をしませんか。

日時	5月11日(木) 14:00～16:00
場所	あかびら市立病院 かあさん食堂「ぼらん亭」
テーマ	認知症予防運動(レク)



個別がん検診を受けませんか？



毎年、市役所やふれあいホールで行われている集団検診以外にも、ご自分の予定に合わせて、がん検診を受けることができます。

種類	実施医療機関名	対象者	検診料金	申込み
乳がん検診	そらちクリニック (滝川市)	40歳以上の女性 ▷昨年度市助成の乳がん検診受診者は受けられません。	 各 500 円	健康づくり推進係 ☎32-5665 電話申込み可
子宮頸がん検診	たきかわ産科婦人科 クリニック(滝川市)	20歳以上の女性 ▷昨年度市助成の子宮頸がん検診受診者は受けられません。		
肺がん・胃がん・大腸がん検診	あかびら市立病院	30歳以上の市民 ▷肺・胃がん検診のみの場合は1,900円 の診察料がかかります。 ▷がん検診と同時に特定健診、20代・30代のための健診を受ける場合は診察料(1,900円)はかかりません。 ▷胃がん検診はバリウム検査です。 胃カメラ希望の場合は別途料金がかかります。		あかびら市立病院 地域医療科 ☎32-3211 電話申込み可

行政・公共

無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。
債務整理、財産管理、成年後見
申し立てなど、お困りのことが
ありましたら、お気軽にご相談
ください。

日時

◆5月2日(火)歌志内市・上砂川町

小林 杜季子 弁護士

◆5月9日(火)赤平市

林 順敬 弁護士

◆5月16日(火)歌志内市・上砂川町

渡部 敏広 弁護士

◆5月23日(火)赤平市

丸山 健 弁護士

◆5月30日(火)歌志内市・上砂川町

村田 雅彦 弁護士

赤平会場 市コミセン別館

(商工会議所となり)

開催時間

▼赤平市・歌志内市(10時〜12時)

▼上砂川町(13時30分〜15時30分)

申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎ 32・2215

歌志内市役所 ☎ 42・3217

上砂川町役場 ☎ 62・2011

※先に申込みをされている方が

優先されます。

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政に

ついて苦情、要望、意見はありま

せんか。行政相談の対象は、国の

行政機関、特殊法人(JRやNT

Tなど)の業務、年金、登記、道路

河川、郵便、窓口サービスなどの

業務です。相談は無料で秘密は

厳守します。

日時 5月17日(水)13時〜16時

場所 市産業研修ホール2階

(総合体育館横)

行政相談委員

堀口 妥氏・北村 則子氏

※堀口氏、北村氏は昨年度に引

き続き、当市担当の行政相談

委員に委嘱されました。

問合せ 生活環境交通係

☎ 32・2215

こんばんは市長室

まちづくりや地域が抱える課

題について、市長と直接お話し

しませんか。昼間働いている方

や大勢の中で話すことが苦手な

方など、ぜひご利用ください。

対象者 市内に居住されている

方、または市内の企業に勤務

されている方。

日時 5月15日(月)18時〜

(変更になる場合があります。)

※懇談時間は1人(1団体)30分

となっております。なお、個人

的な相談は受け付けできま



かわいいおともだちを
紹介します!



かばたりこちゃん(3歳・右)
かばたすみれちゃん
(1歳1カ月・左)

あかびらの人口
(平成29年3月末日現在)
※()内は前月比

総数	10,703人	(↓40)
男	4,886人	(↓27)
女	5,817人	(↓13)
世帯数	6,102世帯	(↓7)

お天気メモ
(平成29年3月)

	前年
最高気温	8.2℃ (11.8℃)
最低気温	-10.4℃ (-16.6℃)
降水量	15.0mm (31.5mm)
降雪量	45.0cm (19.0cm)
真冬日	3日 (4日)

せんのでご了承ください。

受付 5月1日(月)〜9日(火)

申込み・問合せ

広報広聴係 ☎ 32・1834

臨時福祉給付金(経済対策)の
申請はお済みですか?

申請期限(5月22日)が近づい
ています。この日を過ぎると給
付金を受け取ることができなく
なりますので、忘れずに申請し
てください。

給付金が該当すると思われる
方には、2月中旬ごろに市役所
から自宅へ申請書を郵送してい
ますのでご確認ください。

申請書を紛失した場合や、給
付金に該当するかなどご不明な
点がありましたら、至急ご連絡
願います。

問合せ 社会福祉課

☎ 32・2216

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・
簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00〜16:00(12:00〜13:00を除く)
土曜 10:00〜13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

お知らせ

合併処理浄化槽 設置整備事業補助制度

市内で居住する住宅に合併処理浄化槽を設置するときに、設置費用の一部を市が補助します。
申請受付期間 10月31日(火)まで
※受付期間中でも、予定基数に達した時点で締め切ります。
補助の対象となる地域

○公共下水道事業計画区域外。
ただし、上水道その他の設備により、自ら排水及び放流するために必要なかつ十分な水量を確保できること。

○下水道法の認可を受けた予定処理区域のうち、5年以上公共下水道の整備が行われる予定のない区域。

補助の対象となる方

○住宅の新築・建替え・増改築に伴い、新たに合併処理浄化槽を設置しようとする方。

○汲み取り式トイレや既存の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切り替えようとする方。

※詳しくはお問合せください。

問合せ 生活環境交通係

☎ 32・22215

ひとり親家庭家賃助成制度

ひとり親家庭で借家・民間賃貸住宅に居住している方に「ま

ごころ商品券」を交付します。
対象者

市内に住所があり、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の父または母及び養育者で、次のすべてに該当する方。

○対象者本人が民間賃貸住宅を賃借し、かつ当該家賃を払っている方。

○生活保護を受けていない方。
○児童が小規模住居型児童養育事業や里親に委託されていない方。児童福祉施設に入所していない方。

○民間賃貸住宅助成事業の助成対象世帯に該当しない方。

助成内容

○家賃の月額から住宅手当を除いた金額の2分の1の額の「まごころ商品券」(上限1万円分)

申請受付期間 随時受付

※ご持参いただくものがありま

すので事前にご連絡ください。

申請・問合せ 子ども未来・医療給付係

☎ 32・22216

ひとり親家庭

入学支度金等助成制度

ひとり親家庭に対し、子どもの入学にあたって「まごころ商品券」を交付し、入学準備を支援します。

対象者

市内に住所があり、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の父または母及び養育者で、次のすべてに該当する方。

○小学校・中学校・高等学校に入学する子どもを持つ方。

○生活保護を受けていない方。
○児童が小規模住居型児童養育事業や里親に委託されていない方。児童福祉施設に入所していない方。

助成内容

次の額の「まごころ商品券」

○小学校入学

一人につき30,000円

○中学校入学

一人につき50,000円

○高等学校入学

一人につき70,000円

※対象と思われる方には4月に

ご案内していますが、案内が来ていない方はお問合わせください。

申請受付期間

5月1日(月)～31日(水)

申請・問合せ 子ども未来・医療給付係

☎ 32・22216



水洗便所等改造資金

融資あっせん制度

対象者

既存のトイレを水洗化する改造工事及び排水設備の工事をする方(法人・団体・官公庁・営業用は対象外)。

条件

○処理区域内に住宅を所有しているか、所有者の同意を得た居住者。

○市税、水道料金、下水道事業受益者負担金を滞納していない方。

○自己資金のみでは工事費を一時に負担することが困難な方。

○融資を受けた資金の償還について十分な支払い能力を有する方。

○赤平市内に確実な連帯保証人がいる方。

手続き

下水道排水設備工事指定業者が融資の手続きを代行しますので、工事の申し込みの際に指定業者へ申し出てください。

注意事項

市が融資のあっせんを決定しても金融機関が融資の決定をしないと融資は受けられませんので、あらかじめご了承ください。

問合せ 上下水道課管理係

☎ 32・22218

こっこちゃん募集中

かわいいお子さん・お孫さんの
写真を広報に載せてみませんか
(市内在住、10カ月～3歳くらい)
現在、写真を募集中です。
まずはご連絡ください。



広報広聴係 ☎ 32-1834

工業統計調査を行います

国では6月1日現在で工業統計を実施します。調査は製造業を営む事業所を対象として活動実態を調査するもので、結果は中小企業施策や地域振興などの資料として利用されます。

今回の調査から24時間入力・保存・送信ができるインターネット回答もご利用いただけます。

調査をお願いする事業所には5月中旬に統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問合せ 企画調整係

☎ 32・1834

生活

入林・山菜採りの心構え6カ条

- ① 行き先を必ず家族などに知らせ、入林届に記入すること。
- ② 私所有林に入る場合も、所有者の承諾を受けてから入林してください。
- ③ 単独での入林は、できるだけ避けること。
- ④ 目立つ服装などで入林すること。
- ⑤ 通信手段や笛、ラジオ、非常食目印用テープ、懐中電灯などを携行すること。
- ⑥ 造林用作業道には、立ち入らないこと。
- ⑦ 迷ったら、落ち着いて行動すること。

山火事注意

5月31日(水)まで、林野火災予防強化期間です。

問合せ 林業係 ☎ 32・1842

春のヒグマ注意特別期間

4月1日(土)～5月31日(水)

ヒグマによる人身事故は、山菜採りの際に多く発生しています。春先には森林内で親子グマの出没が多発します。子グマは好奇心が旺盛で、警戒心が薄いことから、人里付近に出没すること

も予想されます。子グマの近くには親グマがいますので注意しましょう。

問合せ 林業係 ☎ 32・1842

募集

統計調査員

市または国が実施する統計業務に従事する方を募集します。

事前に「登録調査員」に登録していただきます。各種統計調査ごとにお住まいや調査規模を考えて登録調査員に依頼し、了承をいただいてはじめて「統計調査員」となります。

登録は一度手続きを行うと次年度以降の手続きは不要です。

【仕事の内容】

○各種統計調査ごとに開催される調査員事務説明会の出席。
○各種統計調査で世帯または事業所などへの面接、調査内容の説明、調査票の配布・回収。

【応募対象】

○20歳以上で市内に在住する方。
○心身ともに健康で、責任をもって調査業務ができる方。
○調査で知り得た内容などの秘密を保持できる方。
○警察、選挙、税務に直接従事していない方。
○税の滞納のない方。

問合せ 企画調整係

☎ 32・1834

学校給食センター臨時職員

【職種及び募集人員】

調理員 1名

【雇用形態など】

期 間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 学校給食センター

賃 金 時給830円

(翌月15日支給)

勤務時間 7時45分～16時00分

(7時間30分勤務)

社会保険等 社会保険・雇用保険・労災保険に加入。

応募資格 赤平市臨時職員登録条件と同じ。

【申込み方法】

事前に臨時職員の登録が必要です。登録申込書と履歴書(どちら

かも市役所職員係で交付、または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入のうえ、職員係へ提出願います。

問合せ 学校給食センター

☎ 32・3417

【保育所(調理員)臨時職員

【職種及び募集人員】

調理員 1名

【雇用形態など】

期 間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 赤平市立保育所

賃 金 時給830円

(翌月15日支給)

勤務時間 8時30分～14時30分

(5時間00分勤務)

社会保険等 社会保険・雇用保険・労災保険に加入。

※応募資格・申込み方法は、前のお知らせ「学校給食センター臨時職員」募集と同じ。

問合せ 子ども未来・医療給付係

☎ 32・2216

市民行事

【コミセン別館(商工会議所)となり】

まちなか公民館講座

「実用書道講座」

のし袋の書き、ハガキの宛名など、日常生活で役立つ小筆の実用書道です。用具はNPOで用意しますので、お気軽に参加してください。

日 時 5月15日(月)、22日(月)

いずれも18時～20時

講師 三野 孤石氏

参加費 1,000円(筆・すずり・墨・用紙代。2回分)

定 員 20名

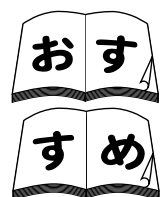
担当 NPO法人赤平市民生活

動支援センター

申込み・問合せ 赤平薬局 宇戸

☎ 090・6440・7515

図書館 今月の



『ゼロ・アワー』 中山 可穂 著 朝日新聞出版

殺し屋に家族全員を殺され、ただひとり生き残った少女は復讐を誓う。その男にたどり着く手がかりは、タンゴとシェイクスピア。

『僕は上手にしゃべれない』 椎野 直弥 著 ポプラ社



吃音の悩みをかかえ中学に入學した悠太。入学式の日には、当然自己紹介があるっていつのはわかってたが…。著者自身の経験をもとにした胸を打つ物語。

問合せ 図書館 ☎ 32・2224

お知らせ

東公民館

東公民館健康事業

「リズムウォーキングで

気軽に楽しく健康に！」

運動不足を解消し、いつまでも若々しく健康でありたいという方。音楽に合わせて身体を動かす喜びを味わってみませんか。運動が苦手な方や初めての方でも安心して参加できます。

日時 6月1日(木)、8日(木)、15日(木)、29日(木)、7月6日(木)

いずれも10時～11時30分

定員 20名(参加費無料)

講師 佐藤敬司氏(北海道工アロビック連盟道北支部長)

持ち物 床に敷いてもよい大きなマット、汗拭きタオル、飲み物、運動靴

※動きやすい服装でお越しください。

申込み 東公民館 ☎33-7537

交流センターみらい

苫小牧王子病院

高橋 祥先生講演会

「東日本大震災仮設住宅での

生活不活発病を防げ！」

日時 5月17日(木)

13時30分開演(開場13時)

講師 高橋 祥氏(王子総合病院 消化器内科主任科長)

入場料 無料(参加申込み不要)

問合せ 健康づくり推進係 ☎32-5665

第22回新緑うたまつり

赤平カラオケ連合会の練習の成果をお聞かせください。

日時 5月21日(日)12時開演

入場料 無料

問合せ 赤平カラオケ連合会 佐藤 ☎33-9447

総合体育館

赤平ロータークラブ

ミニバレー交流会

広く若者の交流を図るため、ミニバレー交流会を行います。

遊び感覚でバレーを楽しんだあとは懇親会も予定しています。

日時 5月25日(木) 19時～

参加費 無料(参加申込み必要)

※懇親会は参加費別途。バレーのみ、懇親会のみ参加可。

申込み締切 5月22日(月)

申込み・問合せ

ロータークラブ 田中

☎090-9520-9409

メール akabira_race2510@

yahoo.co.jp

その他の会場

ファミサポ説明会&交流会

子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)と援助をしたい人(提供会員)が会員となり、地域で子育てを助け合うファミサポ(ファミリーサポートセンター)が昨年スタートしました。

市内在住で小学校6年生までの子どもがいる方。ファミサポの活動や子育て支援に関心のある方。会員になっていない方もご参加いただけます。

日時 5月30日(火)10時～11時

場所 地域福祉ターミナルていく(旧大町コミセン)

内容 ファミサポの説明、紙芝居、フリートーク

申込み期限 5月23日(火)まで

申込み・問合せ 赤平市ファミリースポーツセンター(ポラテニアセンター)

☎32-5566

「虹の会」

(ひきこもり家族交流会)

青年期などのひきこもり問題を抱える家族で、同じ境遇の家族と話をしたい方。心配事や悩みを相談したい方。ぜひご参加ください。

日時 毎月第2金曜日(8月は除く)13時30分～15時30分

場所 滝川市まちづくりセンター「みんくる」(滝川市栄町3丁目6-28)

内容

○家族同士の意見交換・交流

○他機関が行うひきこもりに関する講演会などの情報提供

※秘密厳守。交流会は匿名参加でもかまいません。

問合せ 滝川保健所健康支援係 ☎24-6201 FAX 23-5583

善意

ありがとうございます

【市立保育所の給食食材の購入費として】

・植村建設株式会社 商品券

市営住宅入居者の募集

募集戸数	■シルバーハウジング(日の出) ■その他市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	5月1日(月)～11日(木)
問合せ	住宅係 ☎32-1820

広報あかびら

2017年(平成29年)5月号

赤平市役所

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地

☎0125-32-2211 FAX 0125-32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/>

Email info@city.akabira.hokkaido.jp

赤平市役所公式 FacebookとYouTubeも公開中

広報のつぶやき

◆毎年らんフェスタを盛り上げているピエロのショーを見て、自分も何かマジックをして、みんなを驚かせたいと思いついて、今年こそはチャレンジ！／D

◆交通安全運動で街頭に立って声かけされた皆さん、お疲れさまでした。新入学・新入園の子どもが歩いていきます。普段から「車に注意」だけでなく、「おはよう！」の声かけもしたいですね。／S

あかびらの 今と昔

今と昔のあかびらでは、どのように変化をしているのでしょうか。ここでは、昔の懐かしいイベントや風景、建物などを紹介していきます。

平成13年4月6・7・8日 「らんフェスタ赤平」



4月14日から16日までの3日間、総合体育館で開催されたらんフェスタ赤平。今年で17回目の開催となりました。今月号では、らんフェスタの第1回開催を振り返りたいと思います。

第1回目のらんフェスタが開催されたのは、平成13年(2001年)4月6日から8日の3日間。このときの会場は、今とは違い交流センターみらいでした。

当時では、北海道で初となる本格的な「らんイベント」となり、このときからすでに道内各地の様々ならんが展示されていました。市内はもとより、札幌圏からもたくさんの来場者があり、27,000人の方が会場に足を運びました。

さて、第1回目の開催ではどの

ような催しがあったのか。次は中身について少しお話しします。

今年の迎え花「尾長島」を作成し、実践セミナーで、プリザーブドフラワーデザインの講師を務められた、池坊光明流清美会家元奥祥華氏は、第1回開催でも、迎え花の作成、フラワーアレンジメント講習会の講師をなさっていました。また、今年も講演会の講師をされました世界らん展組織委員会 副幹事長 江尻光二氏。第1回は光二氏の父である江尻光一氏が講演をなさっていました。

今となつては「北海道の春は赤平から」のキャッチフレーズがお馴染みのらんフェスタ。当時、会場に足を運んだ方も、赤平から春を感じてくれたのでは。

地域おこし協力隊通信

「地域おこし協力隊」の新メンバー 鷹賀亮(たかの)はしまことさん(タカ隊員)を紹介します。

◎まずは自己紹介を

秋田出身です。仙台の専門学校でインテリアと建築を学んで不動産関係の会社で働き、その後飲食店を開業しました。妻と2人の娘がいます(ひとりとは先日産まれたばかりだそうです)。

◎赤平を知ったきっかけは？

妻が旭川出身ということもあって自然豊かな北海道への移住を考えていたときに、赤平市の協力隊員募集を見つけました。

正直、まだ様子をつかみきれないままなんです、これから市内を巡っていききたいと思っています。

◎どんな活動をしたのですか？

若い人たちが集まるきっかけになるお祭りをするのが夢です。商店街振興が仕事ですので、まずは商店の皆さんとのつながりを深めていきたいと思っています。

◎皆さんにメッセージを

将来は赤平で居酒屋を開きたいと思っています。できることをできる限り頑張っていきます。よろしく願います。

続いて、協力隊2年目を迎えた近藤英樹さん(ヒデ隊員)にインタビューします。

◎1年目を振り返って

お店づくり、レンタルボックス、商店街通信、イベントなどなど、あつという間に過ぎました。

◎今年やってみたいことは？

市内向けだった商店街通信を今年は市外へ発信していきたいと思っています。個人的にはもっと「ものづくり」に取り組みみたいです。昨年、豊里小だけだったワークショップもやりたいです。

◎皆さんにメッセージを

お気軽に「カナエール」へ遊びに来てください。



NewFace
タカ隊員と ヒデ隊員

※今回は広報広聴係によるインタビューでした。次回以降、協力隊員からの発信でお届けします。